

～新学期の子どもたちの安全について～

春の花々が色鮮やかに咲きほこる4月を迎えました。子どもたちは、新しい先生や友達との出会いや新しい学習など、新たな出発に決意と希望を膨らませているのではないのでしょうか。

新学期は、通学以外にも外遊びや習い事で、外出をする機会が増えてきますので、不審者被害や交通事故には十分に注意しなくてはなりません。

子どもが、こうした被害にあわないように、各家庭で外出をするときの約束事を話し合っておきましょう。

子どもの安全を守る3つのポイント

◆外に出かけるときは、おうちの人に!

外遊びや習い事に出かける前には、「どこで誰と何をするのか」「何時に帰ってくるのか」を伝えるように習慣づけましょう。

◆知らない人についていかない!

不審者は、「○○をあげる」「○○に行こう」といった甘い言葉で近づいてきます。知らない人にはついていかないように伝えましょう。

◆交通ルールを守ろう!

信号は必ず守るように伝えましょう。また、道路を横断するときは、左右をよく見て、車が停止したことを確認してから渡るように伝えましょう。信号が青だからといって一目散に走り出す行為は、大変危険です。

子どもに対する「声かけ事案など」の発生状況について

下の表は、道内の13歳未満の児童への声かけ事案などの件数を示しています。これからの季節は、冬季と比較して声かけなどが増加する傾向がありますので、より一層注意する必要があります。

※「声かけ事案など」とは、声かけ、つきまとい、身体への接触、容姿の撮影その他不安を抱かせる行為をいいます。

昨年発生した事案には、

●狙われやすいのは、登下校時(53.2%)や習い事などの行き帰り(27.6%)

●発生が多い時間帯は、14時～17時(64.3%)

●発生が多い場所は、道路上(82.8%)

といった傾向があります。

北海道内の声掛け事案の発生状況(上段が発生件数、下段が割合)

	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	合計
平成25年	121 22.0%	139 25.2%	143 26.0%	148 26.8%	551
平成24年	98 20.1%	152 31.3%	138 28.4%	98 20.2%	486
平成23年	63 16.1%	113 28.8%	120 30.6%	96 24.5%	392

西区

子どもの見守り
ネットワーク通信

第17号
2014年4月

編集

西区 子どもの見守り
ネットワーク会議事務局
(西区総務企画課内)
〒063-8612
西区琴似2条7丁目1-1
TEL.641-6921
FAX.612-5264

子どもを 犯罪から守る!! 防犯標語

子どもが自分の安全を守るための第一歩として
「いかのおすし」を
教えましょう!

- い** いかない
※知らない人について行かない。危ないところに行かない。
- の** のらない
※知らない人の車に乗らない。
- お** おおきな声でさけぶ
※危ないと感じたら大きな声で叫ぶ。
- す** すぐにげる
※人のいるところにとにかく逃げる。
- し** しらせる
※近くの大人や家の人、学校の先生、警察に知らせる。



防犯トピックス

子どもの安全を守ります!

～札幌西郵便局が地域安全パトロールを開始しました～

1月29日(水)、札幌西郵便局(越前谷局長)が、西区子どもの見守りネットワーク会議(齋藤議長)と西区役所(広川区長)の3者間で「西区における子どもの見守りに関する覚書」を取り交わしました。

これは、西区子どもの見守りネットワーク会議に加入する札幌西郵便局が、保有車両による地域安全パトロールを新たに開始することを受けて行われたものです。

調印式は西区役所で行われ、覚書への署名のほか、齋藤議長から越前谷局長に「地域安全パトロール」と書かれた車両貼付用のステッカーなどが手渡されました。

越前谷局長は「地域に根差した企業として、少しでも地域の安全に貢献できればと思い実施を決めました。未来を担う子どもの安全を守っていきます」と意気込みを語っていました。



～調印式の様子～
左から越前谷局長、齋藤議長、広川区長

平成25年度西区子どもの見守りネットワーク会議総会を開催しました

3月11日(火)、札幌ホテルヤマチ(西区琴似1条3丁目)で「西区子どもの見守りネットワーク会議」の総会が開催され、加入団体の関係者など約100人が出席しました。

同会議は、子どもの見守りを通じて安全で安心な地域社会を実現するため、平成18年3月に設立されたものです。現在は、防犯、交通安全、学校などの関係団体のほか、地域の企業や福祉施設など計145団体が加入しています。

総会では、同会議の加入団体である札幌西郵便局とグループホーム蔵発寒から活動報告が行われたほか、札幌方面西警察署などから防犯に関する講話がありました。

グループホーム蔵発寒の阿部さんからは、「見守りによって地域に貢献するだけでなく、認知症の入居者の方にも社会における役割があると実感していただくことができ、とてもいい相乗効果になっています」との報告があると、出席者は感心したように大きなうなずきをしていました。



パトロール用品のご案内

西区役所では、加入団体の皆様の活動を支援するため、見守り活動に使用するパトロール用品をご用意しています。

新しいメンバーの加入などの理由により、パトロール用品を必要としている場合には、ネットワーク会議事務局までお申込みください。



新規加入団体のご紹介

平成25年12月24日に、**有限会社滝介護サービス**が西区子どもの見守りネットワーク会議に加入しました。現在の加入団体は**145団体**です。

西区子どもの見守りネットワーク会議への入会のご案内

㊤ 入会の条件は?

子どもの見守りを行う団体であれば、企業や住民組織を問わず入会できます。また、既に活動を行っている団体だけでなく、これから活動を始めようとしている団体でも入会できます。

㊤ 入会の方法は?

入会申請書を事務局である西区役所総務企画課に提出していただくだけで入会できます。ご希望の団体には、活動に必要な腕章やワッペンなどのパトロール用品をお渡ししています。

㊤ 入会に伴う負担は?

入会によって入会金などの金銭的負担はございません。また、見守り活動の強制や報告書の提出などを求めることもありません。

お問い合わせ先

西区子どもの見守りネットワーク会議事務局(西区総務企画課内)
〒063-8612 西区琴似2条7丁目1-1 TEL 011-641-6921 FAX 011-612-5264